

第50回 規制改革会議 議事録

1．日時：平成27年10月15日（木）15:05～15:16

2．場所：総理大臣官邸2階小ホール

3．出席者：

（委員）岡素之（議長）、大田弘子（議長代理）、安念潤司、大崎貞和、翁百合、
金丸恭文、佐々木かをり、滝久雄、長谷川幸洋、林いづみ、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、
菅内閣官房長官、
河野内閣府特命担当大臣（規制改革）、
甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
石破地方創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）、
萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、
松本内閣府副大臣、高鳥内閣府副大臣、
酒井内閣府大臣政務官、高木内閣府大臣政務官、
和泉総理大臣補佐官、長谷川総理大臣補佐官、伊藤内閣府大臣補佐官、
松山内閣府事務次官、西川内閣府審議官、松永内閣審議官

（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、小野規制改革推進室次長

4．議題：

（開会）

- 1．規制改革会議の進め方について
- 2．規制改革ホットラインの集中受付について

（閉会）

5．議事概要：

岡議長 これより、第50回規制改革会議を開会いたします。

本日は浦野委員、佐久間委員、鶴委員、松村委員が御欠席でございます。

会議の開会に当たりまして、初めに河野大臣から御挨拶いただきます。よろしくお願
いたします。

河野大臣 この度規制改革担当大臣を拝命いたしました河野太郎でございます。どうぞ
よろしくお願申し上げます。

経済成長のためには、誰もが参加できる公平なフィールドを作って、そこに皆さん競争
に参加をしていただくというのが経済成長のためには必須だと思っております。そういう
意味で、規制改革というのが経済成長の中枢を担うと言って良いのではないかと思ってお
ります。

アベノミクスは第2のステージに来ましたが、新三本の矢の中でも規制改革というのは非常に大切な役割を果たしてくるということに私は確信を持っております。育児ですとか介護と両立しながら経済成長を目指すことができるというのが、これからの社会の中では非常に大事なことになってくると思っております。私も自分が弓を持っているつもりで規制改革に向けて全身全霊、頑張っただけでまいりたいと思っております。

どうぞ委員の皆様におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡議長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。議題1「規制改革会議の進め方について」及び議題2「規制改革ホットラインの集中受付について」を一括して審議いたします。

いずれの議案も委員の皆様の御意見を反映したものであり、事前に内容を御確認いただいていると存じます。何か御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題1の「規制改革会議の進め方」及び議題2の「規制改革ホットラインの集中受付について」は、原案のとおり決定させていただきます。

ここで、私より、今期の活動を進めるに当たっての基本的な考えについて、一言述べさせていただきます。

まず、規制改革会議としましては、今期も「内閣の重要施策の実現のための規制改革」と「規制改革ホットラインに寄せられる国民・企業・各種団体の御要望に基づく規制改革」を二本柱として取り組むことを基本としてまいります。

この考え方に基きまして、本会議案件としましては、当面、資料の2ページから3ページに記載の4項目、すなわち「多様な働き方の実現」「ローカル・アベノミクスの推進」「シェアリングエコノミーの推進」「インバウンド・観光関連」の規制改革について審議いたします。

また、既に設置しました「健康・医療」「雇用」「農業」「投資・促進等」「地域活性化」の5つのワーキング・グループにおいても、同様の考え方に立ち、それぞれの分野の規制改革に精力的に取り組んでまいります。

もう一つ大切なことは、私どもが「改革の総仕上げ」と称しております、過去3期に閣議決定された実施計画のフォローアップであります。

私どもの答申や実施計画は出来上がったなら「終わり」ではなく、「始まり」として認識しておりますので、前期同様、今期も全ての項目を対象にフォローアップに注力いたします。その中で、特に重点的に取り組む項目が資料4ページに記載の22項目でございます。それぞれの改革の趣旨が貫徹されるように、粘り強くフォローアップしてまいります。

最後に、私ども規制改革会議では、本年6月のこの場で総理から頂戴しました「規制改革に終わりはない」とのお言葉に沿い、今期も委員一同、地道に、粘り強く、しかし確実に成果を求めて規制改革に取り組む所存でございます。

申すまでもなく、改革の成果を高めるためには、政治のリーダーシップが不可欠でございます。総理初め、関係閣僚の皆様におかれましては、引き続き力強い御支援をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

それでは、ここで本日御出席の閣僚の方々から御発言を頂戴したいと思います。

初めに甘利大臣、お願いいたします。

甘利大臣 規制改革とイノベーションは、経済再生を実現するための重要な手段であります。このため、第二次安倍政権発足以来、産業競争力会議、規制改革会議、総合科学技術・イノベーション会議を人をつなぎ、これらの会議が一体となって検討が進められる体制をとってきました。具体的には規制改革会議の岡議長と金丸議員、総合科学技術・イノベーション会議の橋本議員には、産業競争力会議の議員も兼ねていただいております。今後も関係会議が連携をし、経済再生を実現するためにともに力を尽くすことが重要であります。

今後の成長戦略は、生産性革命を成し遂げることが必要であり、未来投資による生産性革命の実現と、ローカル・アベノミクスを両輪として進めていくことが求められます。未来投資による生産性革命の実現については、先日の日本経済再生本部で民間投資を後押しするために、未来投資に向けた官民対話の設置が決定をされました。官民対話では産業界から提示をされた課題について、可能なものは即断、即決の方針を示すほか、必要なものは規制改革会議や産業競争力会議など、関係する場で検討を進める予定であります。成長戦略の実現の観点からも規制改革の推進は重要な課題であり、規制改革と成長戦略がしっかりと結びついていくよう、引き続き綿密に連携しつつ取り組んでまいります。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

続きまして、石破大臣、お願いいたします。

石破大臣 規制改革会議と特区諮問会議の連携についてであります。特区諮問会議の民間議員からも、これについて御指摘をいただいたところであります。

共通する重要なテーマにつきましては、両会議が一緒になって関係省庁との交渉に当たることによって強力で規制改革を進めることが重要であると考えております。特に民泊の分野についてであります。特区においても既に先行的に特例措置を導入しております。しかし、全国からさらなる御要望も多々上がっておるところでございます。インバウンドやシェアリングエコノミーの双方の観点から、規制改革会議と一体的に議論を進めてまいります。

以上です。

岡議長 ありがとうございます。

それでは、最後に安倍総理から御発言を頂戴と思いますが、その前に報道関係者が入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

岡議長 それでは、総理、お願いします。

安倍内閣総理大臣 規制改革に終わりはありません。戦後最大の経済GDP600兆円を目指して、「生産性革命」を起こし、あらゆる分野に浸透させていかなければなりません。そして、その妨げとなる制度は聖域なく改革を行ってまいります。

企業や個人には、解き放たれば大きな変化を起こすことができる力があります。

例えば、外国からの観光客は、ビザの緩和により数百万人増えました。免税店も対象品目を広げ、同じ商店街なら手続を一括できるようにしたところ、店舗数が半年で倍増しました。

喫緊の課題は、宿泊施設をどう確保するかに移ったと言えます。そこで、「民泊サービス」の規制を改革していきます。国家戦略特区の先行事例を踏まえ、特区諮問会議としっかりと連携しながら、突破口を開いていただきたいと思います。

これ以外にも様々な分野で、効果が高い規制改革の課題を引き続き発掘していきます。投資促進、雇用、健康・医療、農業、地域活性化など、「一億総活躍社会」の実現に向けた、大胆な提案をよろしくお願い申し上げます。

岡議長 総理、ありがとうございました。

それでは、報道関係の方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

岡議長 それでは、本日の会議はこれにて終了いたします。本日は御多忙の中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。